

品川区民憲章

制定 昭和57年10月1日

品川区は、東に東京湾を擁し、西にはるか富士を望み、国際都市東京の表玄関に位して、江戸の昔から交易の拠点となり、我が国文化と産業の発祥地として、あまねく都民の心のふるさとであります。

わたくしたちは、この輝かしい歴史と伝統を誇りとし、文化の香り豊かな近代都市への発展を目指して、ここに区民憲章を制定いたします。

- 一、わたくしたちは、自由と平等を基本理念として、住民自治を確立し、進んで区政に参加します。
- 一、わたくしたちは、心の触れ合いを大切にして、互いに人権を尊重し、人間性豊かな環境をつくります。
- 一、わたくしたちは、古きよき歴史と伝統を守り、さらに生活文化を発展させ、これを後世に伝えます。
- 一、わたくしたちは、自然を大切にして、生活との調和をはかり、健康で豊かな区民生活を目指します。
- 一、わたくしたちは、自立と連帯の精神に支えられた、思いやりと生きがいのある地域社会をつくります。



品川区

皆様のご意見を

郵送、電子メールまたはFAXで、下記までお寄せください。

品川区企画部 企画財政課

所在地：〒140-8715 品川区広町2-1-36

電話：5742-6607 FAX：5742-6870

メールアドレス：kikzai@city.shinagawa.tokyo.jp

※古紙を配合した紙を使用しています。



輝く笑顔
住み続けたいまち
しながわ

品川区

品川区長期基本計画

平成21年度～平成30年度
(2009年度～2018年度)



平成21年4月

概要版

新品川区長期基本計画の策定にあたって



このたび、平成21年度から平成30年度の10カ年を計画期間とする新たな品川区長期基本計画を策定いたしました。この計画は、昨年策定した品川区のまちづくりのための区民と区との共同指針である品川区基本構想を実現するためのものです。

策定にあたり、学識経験者、各団体の代表の皆さま、公募区民や区議会議員の方々の参加を得た品川区長期基本計画策定委員会にて自由闊達な議論が行われました。そこから、生活に根付いた意見や様々な活動の中から得られた考えなどが出され、いろいろな角度からの意見を盛り込んだ長期基本計画素案の答申をいただきました。

また、事業所3,000社にお願いしました昼間区民世論調査の結果や、一昨年区民6,000人にお願いしましたアンケート調査結果などを参考にし、より多角的なご意見を踏まえたものとなりました。さらにタウンミーティングや区政モニター集会にて幅広い視点での議論、パブリックコメントでは300件を超えるご意見をいただきました。

審議にご努力をいただいた策定委員会の委員の方々をはじめ、いろいろな場面で貴重なご意見をお寄せくださいました皆さまに対し、厚くお礼申し上げます次第です。

この長期基本計画は、区民の皆さまと共につくり上げた計画であり、品川区にとって大きな力となるものです。品川区のまちの底力である「国際都市東京の表玄関としての地の利」、「品川のまちに根ざす伝統と歴史」、「品川区民の皆さまの元気とやる気」をこの計画をもとにまちづくりに活かしていきたいと考えています。

私はこれからの区政運営において、基本構想の大方針のもとで、「輝く笑顔 住み続けたいまち しがわ」の実現をめざし、この長期基本計画を誠実に実行していくことが使命と考えておりますので、区民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

平成21年4月

品川区長 濱野 健

品川区長期基本計画 概要版

目次

新品川区長期基本計画の策定にあたって	品川区長 濱野 健 (特別寄稿)「輝く笑顔 住み続けたいまち しがわ」をめざす3つの基本理念 品川区長期基本計画策定委員会 委員長 青山 侖
品川区基本構想	1
施策の体系	3
だれもが輝くにぎわい都市	5
未来を創る子育て・教育都市	9
みんなで築く健康・福祉都市	13
次代につなぐ環境都市	17
暮らしを守る安全・安心都市	21
区政運営の基本姿勢	25
計画の位置づけ・期間、財政収支の見通し	26



交通の要衝 暮らしが息づく国際都市 品川区



品川のまちに根ざす伝統と文化、歴史
(小山神輿連合会の夜間渡御)



様々な区民の手で作る勝島運河護岸のお花畑
(しがわ花海道プロジェクト)



品川区長期基本計画策定委員会
委員長 青山 侑
(明治大学大学院教授)

品川区は20年ぶりに基本構想をつくり変え、その具体的な内容を示す長期基本計画をつくりました。

基本構想は、品川区の新たな都市像を「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」としています。昼夜間人口比率が約1.5すなわち夜間人口の1.5倍もの人がここで働き、あるいは訪れています。活気に溢れ国際性に富んで発展するまちは、多くの人に働く機会をもたらすとともに、福祉や教育、まちづくりのための財源を確保します。そういうまちでこそ、人々の笑顔が輝き、住み続けたいと思うでしょう。

この都市像をめざして、基本構想は「暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる」「伝統と文化を育み活かす品川区をつくる」「区民と区との協働で、『私たちのまち』品川区をつくる」という3つの基本理念を示しています。この基本理念の内容を説明しましょう。

1 暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる

品川区はもともと都心に近く、商工業の立地に有利なうえに、品川駅に東海道新幹線が止まるようになり、羽田空港の国際化が進むなど、国際都市東京の表玄関としての機能がますます強くなっています。

品川区の良いところは、そうして国際都市としての機能が強くなる一方で、良好な住宅地が確保され近隣商店街が栄え、生活都市としての機能が守られていることです。

中世ヨーロッパの都市は、国王の権力から都市同士の通商の自由を守り、都市を振興させ、自分たちの事業と生活を確保するために発達しました。ロンドンのシティの区役所をシティホールと呼ぶが今でもギルドホール(同業組合事務所)と呼ぶのもそういう歴史があるからです。

「暮らしが息づく国際都市」は、品川区の国際都市としての機能が発展していくことが区民生活の向上をもたらすまちをつくっていくという考え方を示しています。

基本構想は、品川区の都市像を「だれもが輝くにぎわい都市」「未来を創る子育て・教育都市」「みんなで築く健康・福祉都市」「次代につなぐ環境都市」「暮らしを守る安全・安心都市」という5つの分野にまとめました。

この都市像は、いずれも、経済と社会、社会資本と社会保障、都市と生活が、互いに高めあう、区民にとって理想的な関係を築いていくことを表現しています。

2 伝統と文化を育み活かす品川区をつくる

荏原や大井という地名は、1000年以上も前から古文書に記録されています。品川は江戸をつくった太田道灌の拠点でした。今も昔も人の移動そして情報や物流の拠点となっています。そういう地域特性から、豊富な伝統と文化が育ってきました。

伝統とは、単なる歴史ではなく、誇ることができる歴史のことです。品川区は、今でも全国の自治体に対して先駆的な政策を発信する自治体として知られています。基本構想は、そういう誇ることができる品川区の伝統と文化を育み活かしていくことをめざしています。「未来を創る子育て・教育都市」は、子どもたちが品川区の伝統と文化に誇りをもつところから始まります。

観光は21世紀日本の基幹産業のひとつになります。観光振興のためには英語表記や広告宣伝、もてなしの心も大切ですが、それだけでは人は来ません。観光は、光(文化)を観(み)ると書きます。本質的な魅力がそこにあると人が見にくるのです。豊富な伝統と文化を有し、交通の結節点にある品川区は、日本の観光の核となる地域です。

品川区の区民自身が「住み続けたいまち」と思う、魅力的なまちをつくっていくことが観光振興にもつながります。「伝統と文化を育み活かす品川区をつくる」という基本理念は、「子育て・教育都市」をはじめ「にぎわい都市」「健康・福祉都市」「環境都市」「安全・安心都市」という5つの分野の都市像全体を通じて実現していくこととなります。

3 区民と区との協働で、「私たちのまち」品川区をつくる

品川区の基本構想は、今後も増え続け複雑になっていくたくさんの課題に対して、区民と区との協働によって取り組んでいこうという考え方をとっています。協働の「協」という字は、たくさんの力を合わせることを意味します。「働」は、知恵や口を出すことに加え、自ら行動することを意味します。

すなわち協働は、区民と区とが互いに知恵や力を出し合うことを意味します。

自助・共助・公助という言葉があります。自助は自分でできることは自分です、共助は皆で助け合う、公助は税で役所が行う、という意味です。協働は、自助・公助はきちんと行いながら、共助を育んでいこうという考え方です。

これから増えていく課題に対しては、まちづくり、教育、福祉、環境、安全、その他いずれをとっても、地域で区民の活動を主体に取り組んでいくことが大切です。品川区には、永く受け継がれてきた地域の助け合いの伝統があります。基本構想と長期基本計画も、多くの区民の協力を得てつくられました。品川区だからこそ、区民と区との協働による地域の発展を全国に発信していくことが期待されています。

平成21年4月



長期基本計画素案答申

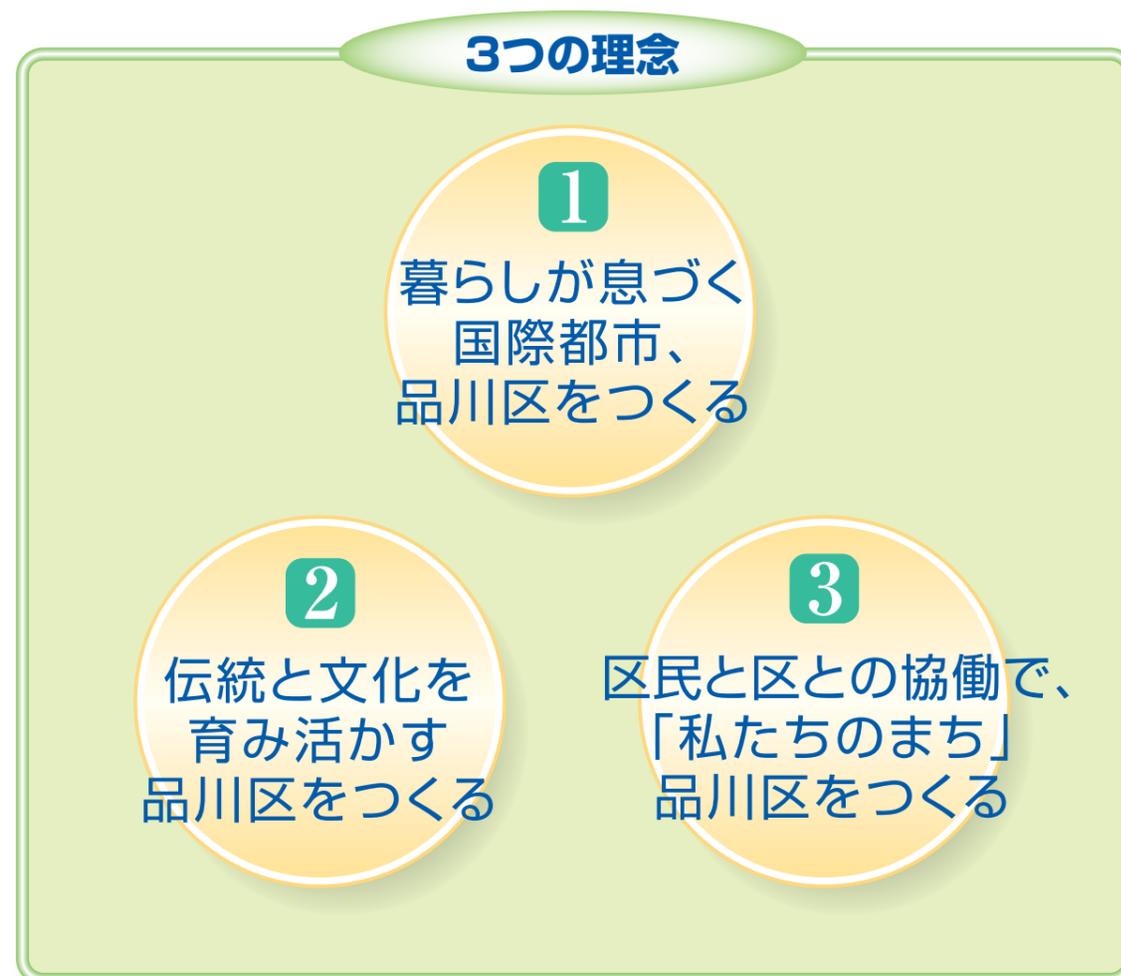
1 第1章 新しい基本構想の策定 — 環境の変化と普遍の価値を踏まえて —

環境の変化と普遍の価値を踏まえて、将来のあるべき品川区を実現するために、区民と区との共同指針として、この新しい基本構想を策定します。

2 第2章 基本構想を貫く3つの理念 — あるべき品川区の実現に向けて —

品川区は、区政の基本的な重点施策である福祉や防災、健康づくりや教育などの水準をさらに向上させるために全力を挙げてまいります。

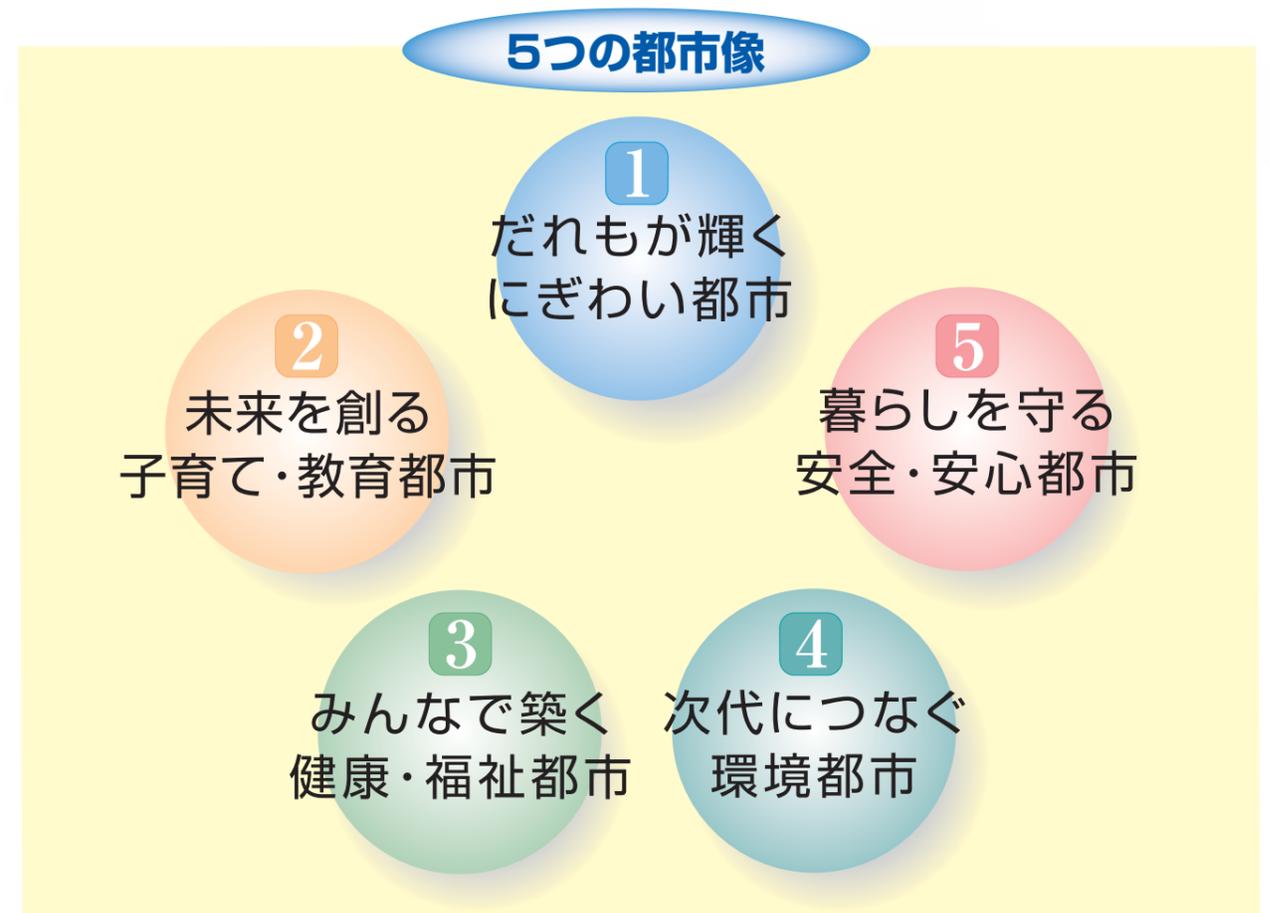
そのことを前提にしたうえで、ここでは3つの理念を掲げて、品川区の向かうべき基本的な方向を示すこととします。



3 第3章 品川区の新たな都市像

「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」をめざして

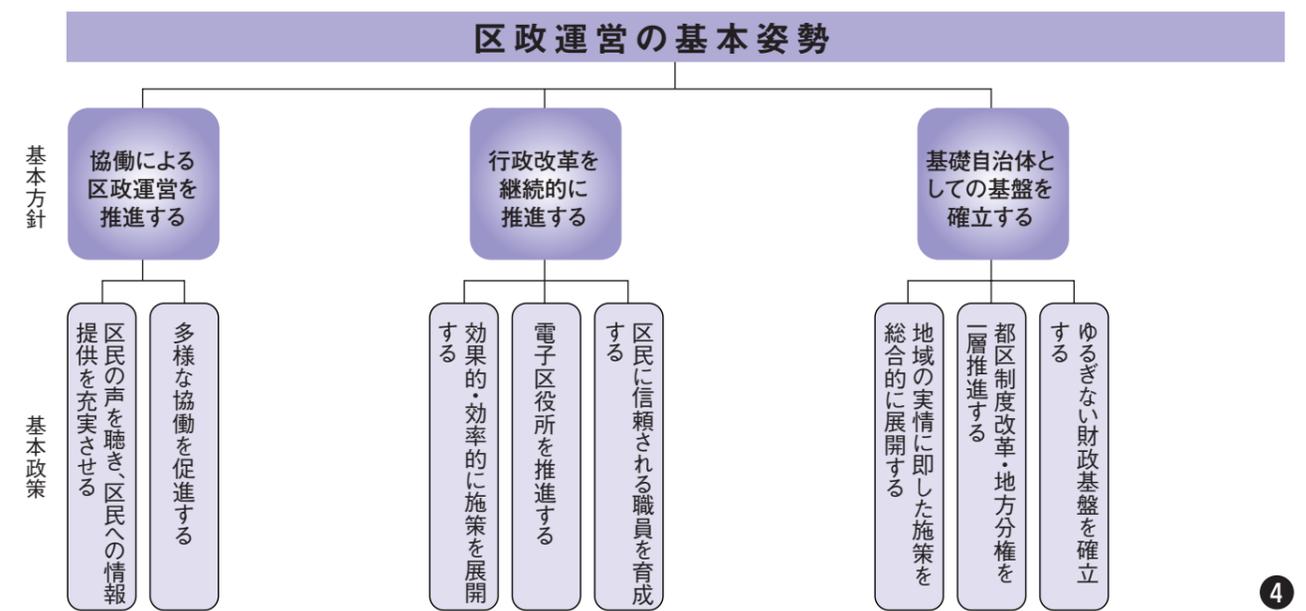
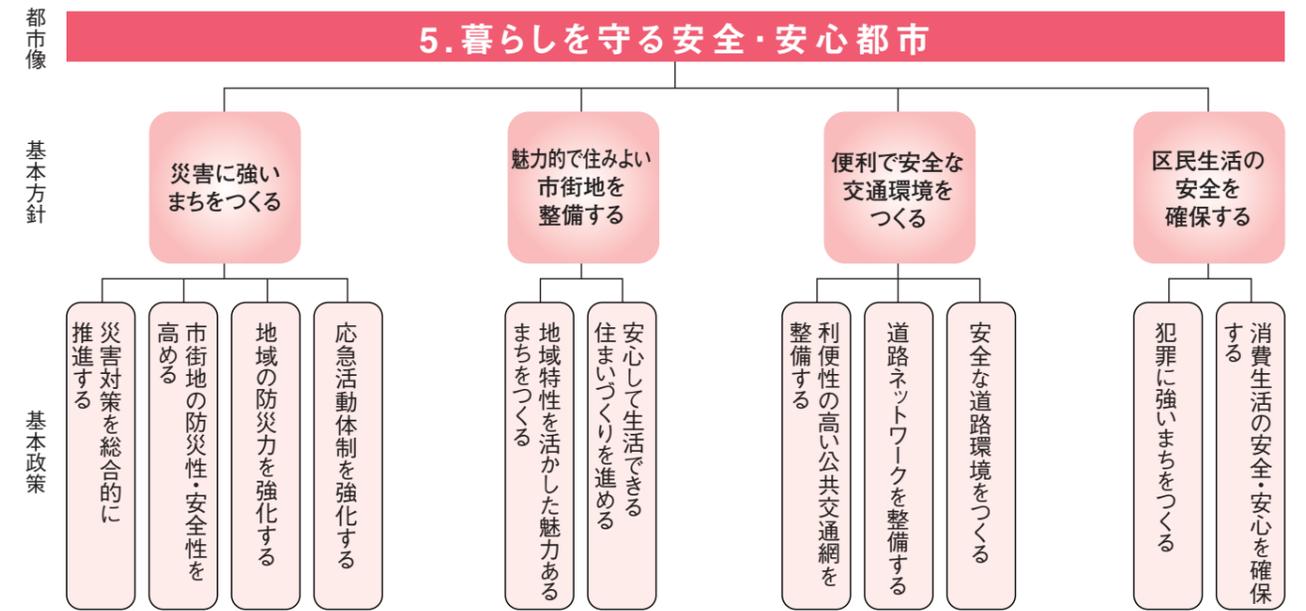
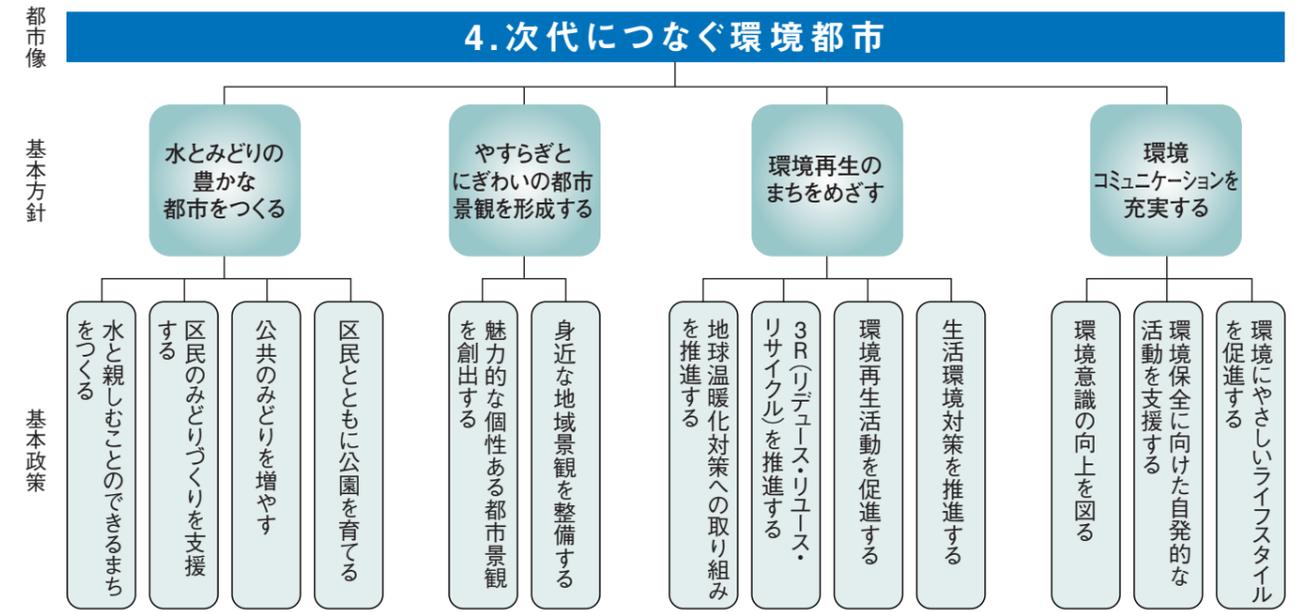
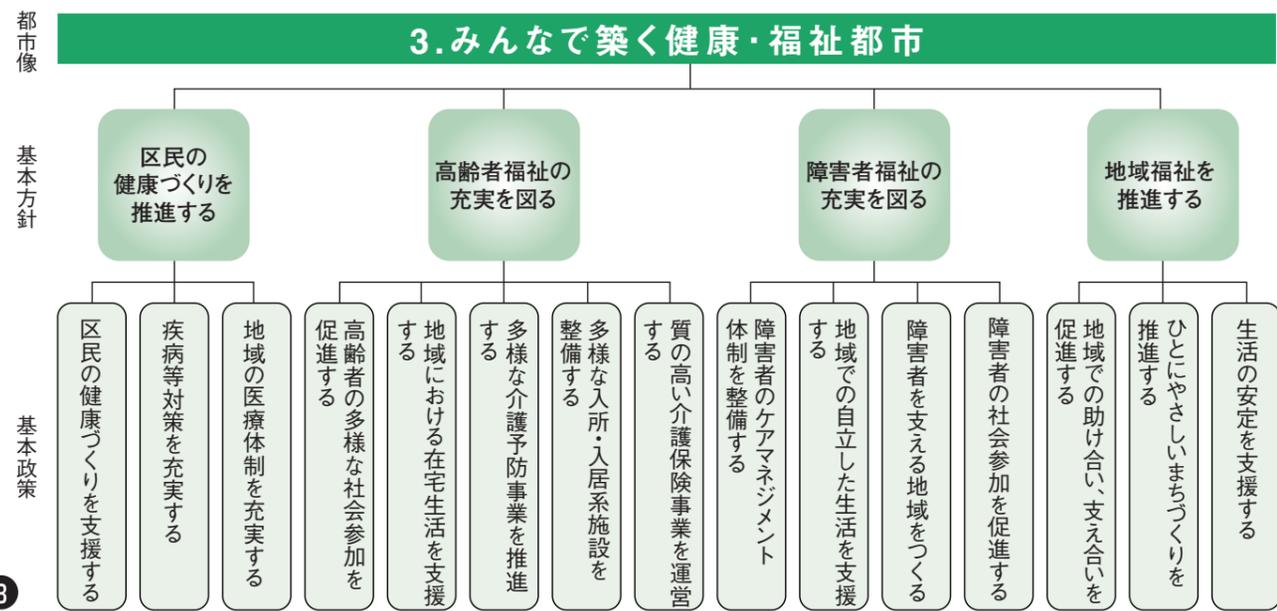
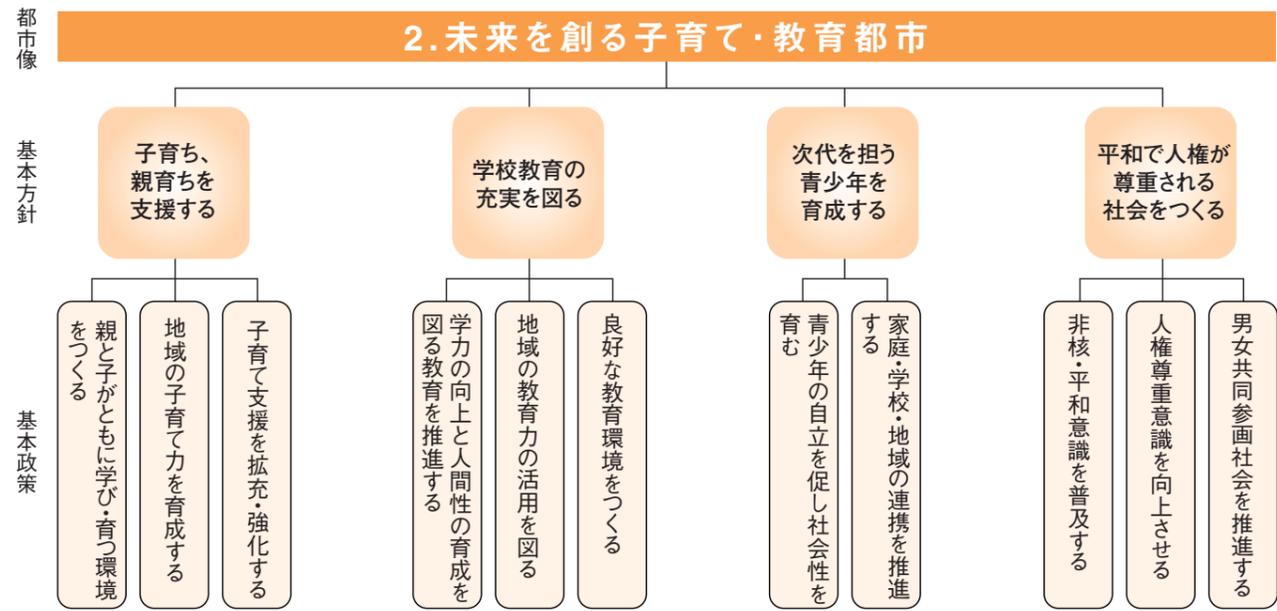
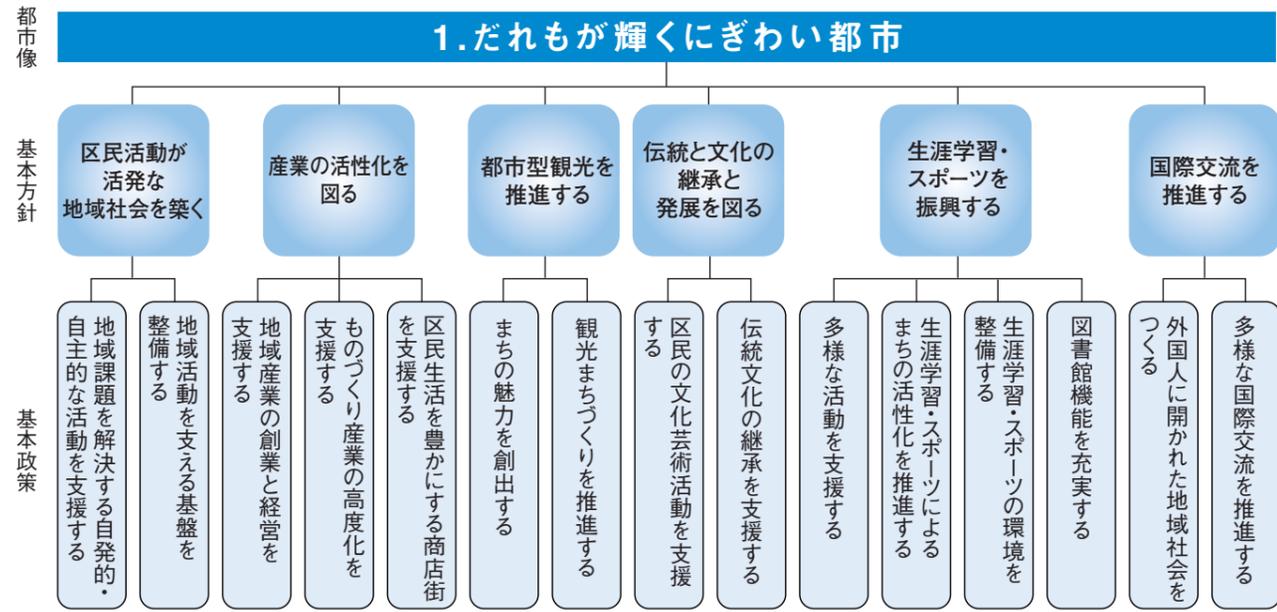
都市には、いくつもの顔があります。そしてその数と同じだけ、将来のあるべき都市像があります。ここでは『輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ』をめざして、前章で述べた3つの理念を5つの分野にまとめ、都市像としてより具体的に示します。



4 第4章 都市像を確実に実現するために — 信頼される区政であり続けるために —

5 第5章 長期基本計画と総合実施計画による基本構想の推進

施策の体系



だれもが輝くにぎわい都市



産業の振興や地域の資源の有効活用により、製造業や商業、観光など経済活動が活発に行われ、多くの人々が訪れ楽しむことのできる都市づくりを進めます。また、地域コミュニティの活性化や様々な区民活動を支援する体制の整備、文化・スポーツの振興などにより、だれもが輝くことのできる、にぎわいのある都市を実現していきます。

◎ 区民活動が活発な地域社会を築く

地域が抱える様々な課題の解決を図るため、地域の地縁型組織である町会・自治会に加えて、企業やNPOなどの自主活動団体との協働を進めるとともに、そのための活動を支援します。あわせて、このような地域活動への参加促進のための情報提供や参加機会の拡充など、地域活動を支える基盤も整備します。

- 主な事業**
- 町会・自治会活動の支援
 - 協働のしくみづくり
 - 区民集会所のIT化



品川区青少年対策地区委員会50周年記念 子どもイベント

◎ 伝統と文化の継承と発展を図る

区内に受け継がれてきた伝統文化・工芸の継承を支援するとともに、区の歴史や文化財等の収集・活用を図ります。また、活動や発表の機会と場の提供等により、区民の様々な文化芸術活動を支援するとともに、多様な文化芸術を鑑賞する機会を提供し、区内の文化や芸術を広く紹介して人材の発掘、育成につなげ、区内文化の発展を図ります。

- 主な事業**
- 文化芸術・スポーツ振興ビジョンの策定
 - 品川区芸術祭の実施
 - 新修「品川区史」の刊行

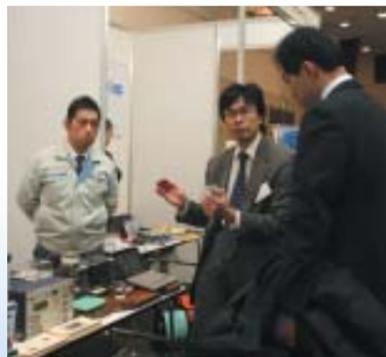


江戸の里神楽

◎ 産業の活性化を図る

区内中小企業の経営力強化や新たな産業の創業支援を通じて、地域産業の活性化を図ります。また、従来から集積が進むものづくり産業についてはその技術力向上や人材育成等を通じた高度化を支援します。加えて、地域の核となる商店街の活性化を図ります。

- 主な事業**
- アジア地域等海外進出支援
 - ものづくり産業支援施設の整備
 - 小規模商店街の活力づくり



京浜地域新製品・新技術クラスターフェア

◎ 生涯学習・スポーツを振興する

生涯学習・スポーツの振興のための環境整備を推進するとともに、多様化する利用者ニーズに応じた学習内容の提供や学習成果を社会に還元するしくみの構築、地域に根ざしたスポーツクラブの設置など、自立的・自主的な活動を推進するための支援体制を構築します。

- 主な事業**
- 地域スポーツ活動の充実
 - 文化学習施設の整備
 - 子ども読書活動の推進



おはなし会 (品川図書館)

◎ 都市型観光を推進する

品川区の既存の観光資源の魅力を再発見するとともに、品川区の魅力をPRし、地域ブランドの確立をめざします。また、来訪者にとって分かりやすく利用しやすい情報提供を図り、満足度の高い「もてなし」のための必要な体制を整備します。

- 主な事業**
- 観光アクションプランの推進
 - 魅力ある水族館づくり



お宝発見・つまみ食いウォーク

◎ 国際交流を推進する

品川区は、生活都市と国際都市の両面をもつ個性的な都市となる力を備えており、その力を十分に発揮できるよう多様な国際交流の推進を図るとともに、国際都市品川区の魅力を活かした施策に取り組みます。

- 主な事業**
- 外国人の暮らしの支援事業の実施
 - 地域と在住外国人との交流促進
 - アジアの大都市との交流



国際交流 ポートランド市ホームステイ派遣

産業の活性化

文化芸術・スポーツの振興

大崎駅周辺ものづくり産業支援施設の開設



ものづくり産業支援施設イメージ

大崎駅周辺の再開発地域に東京のものづくり産業を先導するビジネスサービスセンターをはじめとして、多様なビジネス支援を展開する施設を開設するとともに、多くのエンジニア等が交流する「(仮称)大崎ビジネススクエア」の創設をめざします。(平成25年オープン予定)

- ◆ビジネスサービスセンター
- ◆レンタル会議室
- ◆創業支援型オフィス
- ◆試作研究型エンジニアオフィス
- ◆多機能型ホールなどを設置する予定です。

海外取引の支援



海外での展示会等の様子

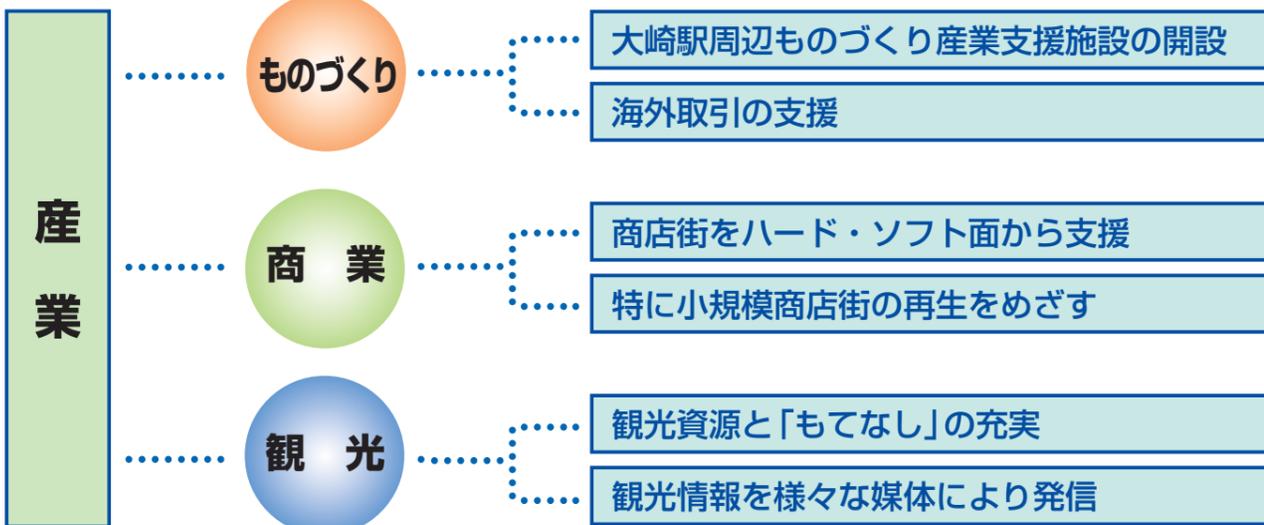
自社製品パンフレットの翻訳や通訳の派遣等、海外取引に関する総合的なサポートを提供するとともに、特にアジア地域を中心とした海外市場の販路開拓を支援します。

小規模商店街再生モデル事業



商店街でのイベントの様子

お客様のニーズを調査・分析し、そのニーズに対応できる小規模商店街の機能回復と活気づけに向けた取り組みを総合的に支援します。



文化芸術・スポーツ振興ビジョンの策定

- ◆区民の文化芸術・スポーツ活動を総合的に支援
- ◆文化芸術・スポーツを担う人材の育成
- ◆文化芸術・スポーツ顕彰の実施
- ◆施設の充実
- ◆産業との連携
- ◆創造・発信拠点の整備
- ◆まちづくりに活かす
- ◆伝統芸能の保存育成

施設の拡充

●五反田地区教育総合施設 (平成22年10月 オープン予定)

- ◆五反田文化センター ◆五反田図書館
- ◆第一日野小学校 ◆幼保一体施設
- ◆教育センター

※小学校と幼保一体施設は平成22年4月開校・開設予定



五反田地区教育総合施設完成予想図

●区民活動交流施設(旧八潮南小学校跡) (平成22年度 オープン予定)

- 幅広い世代に対応した生涯学習・スポーツ活動拠点
- 多様な区民活動等の拠点

●文化芸術・スポーツ活動拠点施設(平塚小学校跡) (平成24年度 オープン予定)

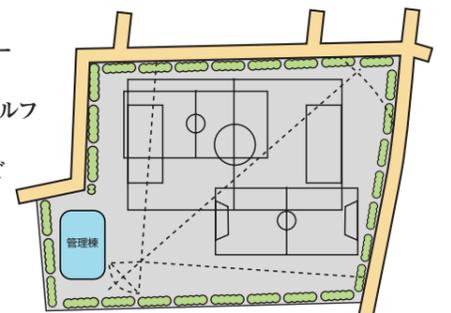
- ◆舞台・ホール ◆会議室
- ◆イベントホール ◆幼保一体施設
- ◆スポーツ室 ◆などの複合施設
- ◆防災広場



平塚小学校跡施設 整備イメージ図

●多目的広場(荏原平塚中学校跡) (平成23年度 オープン予定)

- 少年野球
- 少年サッカー
- フットサル
- グラウンドゴルフ
- 防災広場 など



荏原平塚中学校跡多目的広場 整備イメージ図

品川区で生まれた子どもたちが、品川区の、そして日本の未来を担う人材として健やかに成長できるよう、親と子の成長を地域社会、行政が見守り、支える連携・協力のしくみや体制を整備します。さらに、子どもたちが健全で心豊かな人格を形成し、豊かな個性と社会性・人間性を備えた個として成長するために、“学び”にとって最良の機会と場が提供できるよう、教育環境の充実を図ります。

◎ 子育て、親育ちを支援する

子育て環境が大きく変容をとげている中で、子育ての基本は親が育てることであり、親自身が子育ての自覚と自信をもてるよう、親の育ちを支援するとともに、子育ての相互援助活動など、失われつつある地域の子育て力を再構築し、子どもを生み育てることの楽しさを実感できる地域社会をめざします。



父親の子育て参加促進事業

- 主な事業**
- 就学前乳幼児教育の推進
 - チャイルドステーション事業の充実
 - 親育ちサポート事業の充実
 - 短時間就労対応型保育事業の充実

◎ 次代を担う青少年を育成する

異年齢・異世代層との交流や自然・社会体験を通じて社会性を身に付けるとともに、思春期における心身の健康づくりに必要な正しい知識と意識がもてるよう、青少年の健全育成を支援し、そのために必要な家庭や学校、地域社会が連携したしくみをつくります。



J・Yashioホール(ティーンズプラザ八潮)

- 主な事業**
- ティーンズプラザの充実
 - 地域での青少年育成事業の充実
 - 思春期のこころとからだの健康づくりの充実

◎ 学校教育の充実を図る



市民科の授業の様子(芳水小学校)

児童・生徒の学力向上と人間形成のために学校教育が担う役割を踏まえ、「品川の教育改革「プラン21」」※1をとおして学校経営の改善、向上と教員の意識改革、資質向上を図り、小中一貫教育等を推進するとともに、自主性・自律性の高い学校の教育力をもって着実に教育目標を達成します。

- 主な事業**
- 小中一貫教育の実践
 - 教員の区独自採用
 - 小・中学校の改築

◎ 平和で人権が尊重される社会をつくる



「平和のモニュメント」(しながわ中央公園)

「非核平和都市品川宣言」および「人権尊重都市品川宣言」の普及・啓発事業の推進、男女がともに責任を分かち合って社会に参画する社会の実現等に取り組み、平和で人権が尊重される社会を構築します。

- 主な事業**
- 非核平和都市品川宣言事業の推進
 - 人権啓発事業の充実
 - ワーク・ライフ・バランスアクションプランの推進

※1: 品川の教育改革「プラン21」平成11年度(1999年度)から始まった品川区教育委員会の教育改革の根幹をなす基本方針です。学校選択制や外部評価制度、学力定着度調査、小中一貫教育などの各種教育施策を総合的に位置づけています。

すべての子どもたちの健やかな成長を

妊娠期	就学前	小学生	中・高生
<p>保育園・幼稚園 チャイルドステーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子育て体験（乳幼児の在宅子育て支援） ● 子育てプラン  <p>子育て体験事業（中延保育園）</p>	<p>● 乳幼児教育の充実 ● 保幼小交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 幼保一体施設の設置推進 ● 乳幼児育成の充実 （・専門講師による指導 ・保育課程の作成と研修の充実） ● 短時間就労対応型保育 ● 預かり保育 ● 多様な保育サービス （・延長保育・夜間保育・休日保育・年末保育 ・病児保育・病後児保育） ● 育児休業後の入園予約制度 ● 一時保育 ● オアシスルーム ● 地域交流室 ● 地域子育て支援センター ● 親育ち支援の促進（のびのびダイアリーの活用） ● キッズ館の設置推進 	<p>● 小中一貫教育の推進</p> <p>● すまいるスクール</p>  <p>ティーンズミュージカル（ティーンズプラザ富士見台）</p>	
<p>児童センター チャイルドステーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 登録して交流 	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談機能の充実 ● 親育ち支援（親育ちワークショップ・父親の子育て参加促進事業・中高生と赤ちゃんとのふれあい事業・大学出張セミナー） ● 食育 ● ティーンズプラザの充実 		
<p>保健センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 二人で子育て ● マタニティクラス 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て安心事業 ● すくすく赤ちゃん訪問 ● 親子健康支援クラス ● 乳幼児健診 ● ツインキッズ（多胎児クラス） 		
<p>地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ファミリー・サポート活動 ● 子育て交流ルーム 		
<p>経済的支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもすこやか医療費助成 ● すこやか児童手当 ● 私立幼稚園入園料・保育料助成 ● 認証保育所保育料助成 		
<p>虐待防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭あんしんねっと協議会（・全体会・地域分科会・ケース会議） ● 虐待防止支援訪問 		

■ 小中一貫教育の推進



荏原西地区小中一貫校完成予想図

● 施設一体型小中一貫校の開設

平成18年 日野学園（大崎地区）
平成19年 伊藤学園（大井地区）
平成20年 八潮学園（八潮地区）

開設予定

荏原西地区小中一貫校
品川地区小中一貫校
荏原東地区小中一貫校

小中一貫教育要領

● 施設分離型連携校での取り組み

区独自採用教員

確かな学力の定着

基礎・基本／学ぶ意欲

豊かな社会性・人間性の育成／市民科

人間関係／規範意識

一人ひとりの発達段階を踏まえた指導の充実

特別支援教育の推進



中学生の小学生への読み聞かせ（日野学園）

■ 良好な教育環境づくり

◎ 安全対策

近隣セキュリティシステム・83運動

◎ 施設整備

プール整備・校庭整備等を計画的に実施していきます。

◎ 校舎改築・耐震化

計画的に実施していきます。



運動会（伊藤学園）

チャイルドステーション



チャイルドステーションは保育園・幼稚園・児童センターの愛称です。育児についてのいろいろな相談を行っています。また、授乳やおむつ交換などの場所としてご利用ください。

みんなで築く健康・福祉都市

生涯を通じて健やかな心と体でいられるよう、区民が自ら健康づくりに取り組むことを促進・支援するとともに、健康を損なったり体が不自由であっても社会に参加でき、安心して暮らせる福祉の充実を図ります。また、地域の中でお互いに助け合い、支え合いながら、生涯にわたっていきいきと暮らすことができる環境を整備します。

◎ 区民の健康づくりを推進する

人生80年と言われる中で、子どもから高齢者まで区民がいきいきと暮らし、地域が活力を維持していくためには区民一人ひとりの健康維持・増進が不可欠です。そのため、ライフサイクルに応じた健康づくりを推進します。また、疾病等の予防対策を充実するとともに、安心して暮らせる地域医療体制の整備を推進します。

- 主な事業**
- 地域における健康づくりの支援
 - 各種がん検診の充実
 - 新型インフルエンザ対策の充実



ふれあい健康塾(大井第2・第3地区健康づくり推進委員会)



虫歯予防フッ素塗布

◎ 障害者福祉の充実を図る

障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、適切なケアマネジメントのもと障害種別に関わりなく障害者一人ひとりへのきめ細かな障害福祉施策を実施するとともに、障害者を支える地域づくりを推進します。

- 主な事業**
- 相談支援体制の強化
 - 障害者が地域で安心して住める居住の場の整備
 - 子ども発達支援事業等の整備



障害者週間 記念のつどい



心身障害者福祉会館のイベントの様子

◎ 高齢者福祉の充実を図る



屋外型健康教室(春光福祉会 ロイヤルサーニー)

長寿化とともに、団塊世代も高齢期を迎え、高齢者層の価値観やライフスタイルがますます多様化する中で、高齢者が生涯にわたり地域で暮らし続けられるよう、多様なニーズに対応した支援策の展開や施設整備を推進していきます。



小規模多機能型居宅介護サービス「通い」(小山倶楽部)

- 主な事業**
- 地域貢献活動に対するポイント制度等の充実
 - 特別養護老人ホームの整備
 - コミュニティレストランの整備

◎ 地域福祉を推進する



お茶会の様子(荏原ほっとサロン)

拡大する福祉ニーズに対し、すべて区で対応することには限界があります。そこで、高齢者や障害者をはじめ福祉施策を必要とする人たちが、地域で安心して暮らしていけるよう、これまでの区の取り組みに加え、区民や事業者、ボランティア団体等が中心となって、地域の中に支え合いのしくみを構築していけるよう支援します。

- 主な事業**
- 孤立死防止など地域での見守り体制のしくみづくり
 - 成年後見センター事業の充実
 - すべての人にやさしいまちづくりの推進

子どもからお年寄りまで健康で住み続けるために

自助・共助・公助のしくみづくり



介護予防のためのトレーニング(いきいきラボ関ヶ原)

高齢者

- 在宅介護支援システム
- 一人暮らし等高齢者支援
- 小規模多機能型居宅介護サービス
- 虐待防止ネットワークの推進
- 外出支援サービス
- 介護予防

住まい・施設

- 要介護高齢者のための住まい(ケアホーム)
- 認知症高齢者グループホーム
- 特別養護老人ホーム
- 老人保健施設
- 高齢者住宅
- 住情報センター



西大井ほっとサロン

助け合い

- コミュニティレストラン
- 認知症サポーター
- 孤立死防止のための見守り
- 地域福祉の担い手との連携
- ふれあいサポート
- ほっとサロン
- 成年後見センター

障害者

- 相談支援
- 地域における障害者の居住支援
- 障害者自立訓練センター
- 重度障害児・者の療育支援体制
- 障害者地域生活サポート事業
- 災害時助け合いシステム
- 就労機会の拡充

ひとり親

ひとり親家庭・就労支援

子ども

- 小児夜間診療の充実
- 子ども発達支援事業



高齢者とふれあい
グラウンドゴルフ(浜川小学校)

生きがい

- シルバー人材センター
- サポしながわ
- 趣味やボランティアによる社会参加
- 世代間交流・子どもとの交流

人材

- 福祉カレッジ
- 福祉人材ネット

まちづくり

- すべての人にやさしいまちづくり
- ユニバーサルデザイン
- 道路バリアフリー



55歳からの無料職業紹介所
サポしながわ



シルバー成年式での輪投げ体験

健康

- 地域健康づくり
- 各種健康塾
- 食の安全
- 食育を通じた健康づくり
- 成人歯科健診
- 健康診査・保健指導
- 各種がん検診
- 新型インフルエンザ対策
- 結核・その他感染症対策
- 難病対策
- こころのケア
- かかりつけ医・歯科医・薬局
- 医療安全支援



東大井地域密着型多機能ホーム・品川保育園(外観イメージ)



敬老の日、祖父母との交流会(清水台保育園)



次代につなぐ環境都市

省エネルギー等をはじめとした地球温暖化対策、ごみの発生抑制・再利用・再生利用や環境に配慮した消費生活への変換といった、環境への取り組みを促進するとともに、水辺や身近なみどりなどの自然環境の保全・創出と都市緑化や環境再生まちづくりの推進により、豊かな生活環境を守り、育み、次代につなぐ環境都市を実現します。

◎ 水とみどりの豊かな都市をつくる

水辺やみどりもつ多面的な機能が、区民生活において、さらに有効な資源として活用されるよう、河川や運河の水質改善を推進するとともに水辺空間の利活用を促進するための環境整備やしきみづくりを進めます。また、公共のみどりを増やしていくとともに、区民や企業の自主的なみどりづくりを支援できるようなしきみづくりと啓発活動を推進します。



東品川海上公園

主な事業

- 目黒川・立会川・勝島運河の水質改善
- (仮称)国文学研究資料館跡地公園の整備
- 水辺とみどりの行動計画の推進

◎ 環境再生のまちをめざす

すべての区民が、地球温暖化をはじめとする地球環境問題を人類共通の課題として認識し行動する必要があります。そのため、区・区民・事業者の三者が、それぞれの責任と役割を踏まえて、具体的な取り組みを推進します。

また、地域における生活環境の確保や自然再生活動の推進など、身近なところから環境の保全・改善に向けた取り組みを進めます。

一方、区民に密着した事業として、ごみの減量やリサイクルに関する取り組みを強化するとともに、こうした活動を支えるために必要な支援を継続しながら、なお一層の啓発等を行います。

主な事業

- 第二次品川区環境計画等の策定
- 自然再生活動の推進
- 資源回収の充実
- 省エネ型街路灯・公園灯への建替
- 雨水利用タンクの普及



雨水利用タンク
(立会川脇)



河川緑化の水やりに活用

◎ やすらぎとにぎわいの都市景観を形成する



船だまり(北品川)

品川区の歴史・自然・文化的景観を後世まで伝えるとともに、地域の特性と個性を活かし、快適でうらおいのある区民がやすらぎを感じる都市景観の形成を進めます。また、国際都市東京の表玄関としてふさわしい、にぎわいのある都市景観の形成を進めます。



品川宿交流館本宿お休み処

主な事業

- 景観まちづくりの推進
- 景観重要路線の電線類の地中化

◎ 環境コミュニケーションを充実する



フリーマーケット
(しながわECOフェスティバル)



もったいない風呂敷
(品川区商店街連合会作成)

今日の環境問題を解決するためには、個別の対症療法的な取り組みだけでなく、社会全体での総合的な取り組みが必要です。

区は、これまでも区民の一斉活動などの啓発活動を行ってきました。これをさらに推し進めるために、区が区民や事業者と積極的に会話し、環境再生のためにそれぞれの立場で何ができるのか、どのような分野で協働できるのかななどを明らかにし、区民の創意を活かした実践活動を進めます。

主な事業

- 環境活動推進会議の運営充実
- 中小規模事業所の省エネ推進支援事業の充実
- マイバッグ運動の推進

環境にやさしく水とみどり豊かな品川区にするために



蝶の道プロジェクト

大都市では希少となりつつある蝶の生息環境づくりを行ない、蝶を増やす活動により都市の自然を再生します。



ジャコウアゲハの幼虫が見つかった (鯉浜小学校)



ジャコウアゲハの成虫

涼のみち整備事業

ヒートアイランド現象の緩和に向け、舗装表面の温度上昇を抑えられる保水性舗装・遮熱性舗装を進めます。



保水性舗装イメージ

みどりと花のあるまちづくり

◆みどりと花のボランティア

地域の公園や道路にさらに親しみと愛着をもっていただくために、区民の自主的な公園や道路の清掃、土と直接ふれあえる花壇管理を進めます。



みどりと花のボランティア (五反田公園)

しながわ打ち水大作戦

エネルギー使用量が大きくなる夏期に、伝統的な「打ち水」で涼をとる取り組みを通じて、区民が地球温暖化・ヒートアイランド現象を考える機会とします。



山王銀座商店街での打ち水

プラスチック製容器包装の回収

新たに開始した汚れていないプラスチック製容器包装と蛍光灯の資源回収を推進します。



資源回収の様子 (大崎地区)

目黒川・立会川の水質改善対策の推進

●立会川 浄化対策実施前



●浄化対策実施後



ニオイも改善されました

景観まちづくり推進事業

区内全域で良好な景観形成を誘導するために、品川区が景観行政団体となり「景観計画」を策定し、区民とともに有効性のある取り組みを進めます。

- 景観計画、景観条例、地区計画の策定
- 地区景観ルール策定 (5地区程度)
- 景観シンポジウムの開催

<有効性>

- ①地区の特性を活かした快適でうまい都市景観の形成
- ②シンポジウム等の開催による景観まちづくり意識の醸成



旧東海道界わいの路地の石畳

自然エネルギーの活用

地球温暖化対策を進めるため、太陽エネルギーの見本市を開催するほか、住宅での太陽光発電設備を助成します。



太陽光パネル (品川区資源化センター 八潮1丁目)



暮らしを守る安全・安心都市

建物の耐震化や住宅密集地の整備を進めるとともに、地域における防災・応急体制の構築を推進し、災害に強いまちをつくります。また、利便性、快適性の高い都市基盤を整備するとともに、犯罪や事故から区民を守る安全・安心のまちづくりを進めます。

◎ 災害に強いまちをつくる

区民、事業者、関係行政機関と連携し、「地域防災計画」を適切に見直し、総合的かつ体系的な防災対策を進めます。また、住宅密集地の防災性の向上や建築物の耐震化、地域防災活動の支援などの取り組みを積極的に推進するとともに区の応急初動態勢を強化します。

- 主な事業**
- 密集住宅市街地の整備促進、都市防災不燃化の促進、防災生活圏促進事業の推進
 - 木造住宅等の耐震化支援
 - 排水施設の建設
 - 災害時要援護者の支援



◎ 便利で安全な交通環境をつくる

利便性の高い交通環境を形成していくため、鉄道路線やバス路線などの公共交通ネットワークの充実を図ります。また、生活道路の計画的整備や幹線道路の整備を促進し、道路ネットワークの体系的な整備を進めます。そして、安全な道路環境を整備することで、便利で安全な交通環境づくりを推進します。

- 主な事業**
- 補助第163号線・第205号線の整備
 - 自転車走行環境の整備
 - 細街路の拡幅



細街路の拡幅

◎ 魅力的で住みよい市街地を整備する



大崎駅周辺地区

- 主な事業**
- 大井町駅・大崎駅周辺地区の整備
 - 環境共生住宅の支援
 - 分譲マンションの維持管理に関する相談支援

羽田空港の拡張にともない東南アジア向けの国際線が大幅に拡充されるほか、わが国の交通の大動脈である東海道新幹線の全列車が品川駅に停車するようになりました。品川区は、東京の表玄関としてだけでなく、国際都市としてのポテンシャルが一層高まっています。こうした交通の結節点にあたる地域特性を活かし魅力的な市街地の整備を推進します。

また、人口・世帯の減少が確実に見込まれることや住宅数が世帯数を上回っている社会動態を踏まえ、行政、公社・公団が公的賃貸住宅を直接供給するしくみから、住宅ストックと民間住宅市場を重視した住宅政策を推進することで、子育て世帯、高齢者世帯など住宅の確保に配慮を要する区民に、安心して生活できる住宅を提供します。

◎ 区民生活の安全を確保する



荏原町安全安心ステーション

不審者情報や犯罪発生情報などの提供を行うことにより、区民の防犯に対する意識の醸成を図るとともに、区民や町会・自治会、事業者等の自主防犯活動の取り組みを支援し、協働による防犯対策を推進します。また、特に子どもの安全確保については既存の取り組みを強化しつつ、地域全体での見守り体制を確立します。さらに、消費生活を巡る環境変化に対応して、消費者教育を進めるとともに、区内の消費者団体との連携を図りながら、関係団体・諸機関と情報を共有し、消費者被害を未然に防ぐ体制の構築と消費者相談体制の拡充に取り組みます。



私たちが作る品川区防犯マニュアル

- 主な事業**
- 地域住民が主体となった防犯対策の推進
 - 子どもを見守る地域ネットワークの拡充
 - 消費者被害見守りネットワークの推進



「災害に強いまち」「犯罪から区民を守る」

「安全で便利な交通網」「市街地整備」

■ 災害に強いまちをつくります

- ★建物が倒れない、燃え広がらないまちづくり
- ★地域の防災力強化



道路拡幅整備と不燃化促進(百反通り坂上)



消防訓練
(大崎中学校の生徒による放水訓練)



防災広場の整備
(弁天通り公園 中延5丁目)



耐震相談
(まちづくり事業展 平成20年)

■ 先進の技術と体制で区民を犯罪から守ります

子どもを見守る「まもるっち」(芳水小学校)・「83運動」



「83運動」ポスター

まちを見守る「我が町パトロール」(荏原地区)



■ 安全で便利な交通網を整備します



東急目黒線連続立体交差事業



補助第205号線
歩車分離により交通の安全性が向上
(西大井1丁目光学通り)



交差点改良
(交差点の色付け・停止線前のすべり止め舗装 戸越5丁目)



参加体験型高齢者交通安全教室(大井競馬場)

■ 魅力的な市街地整備を推進します

- ★都市活性化拠点や地域生活拠点の形成など地域特性を活かしたまちづくり



大崎副都心の整備

区政運営の基本姿勢

計画の概要

◎協働による区政運営を推進する

町会・自治会をはじめ企業、NPO、ボランティアなどの多様な主体とお互いの立場や特性を尊重しあいながら、区民と区による協働のまちづくりを進めるため、区民の声を聴き、区民への情報提供を充実させるとともに、多様な協働の促進に向け、しくみづくりを推進します。



タウンミーティング(荏原文化センター)

- 主な事業**
- 意見交換が活発になるしくみづくり
 - 区民の立場に立った情報提供の充実
 - 地域情報の収集と発信の充実

◎行政改革を継続的に推進する

区政を取り巻く環境や区民のニーズの変化に迅速かつ的確に対応し、充実した区民サービスを提供するため、事務事業や区の施設のあり方の検討、組織体制の見直し、職員の資質の向上など、行政改革を一層推進します。

主な事業

- 民間活力の活用
- 情報セキュリティの確保
- 区政運営の原動力としての新たな職員能力の開発

◎基礎自治体としての基盤を確立する

「身近な事務は区が担い、東京都は広域行政に徹する」といった、都区制度改革の原点に則した都区関係の構築をめざすとともに、国から地方へのさらなる権限と税財源の移譲に向けた地方分権改革を推進し、基礎自治体としてのより一層の基盤の確立を図ります。



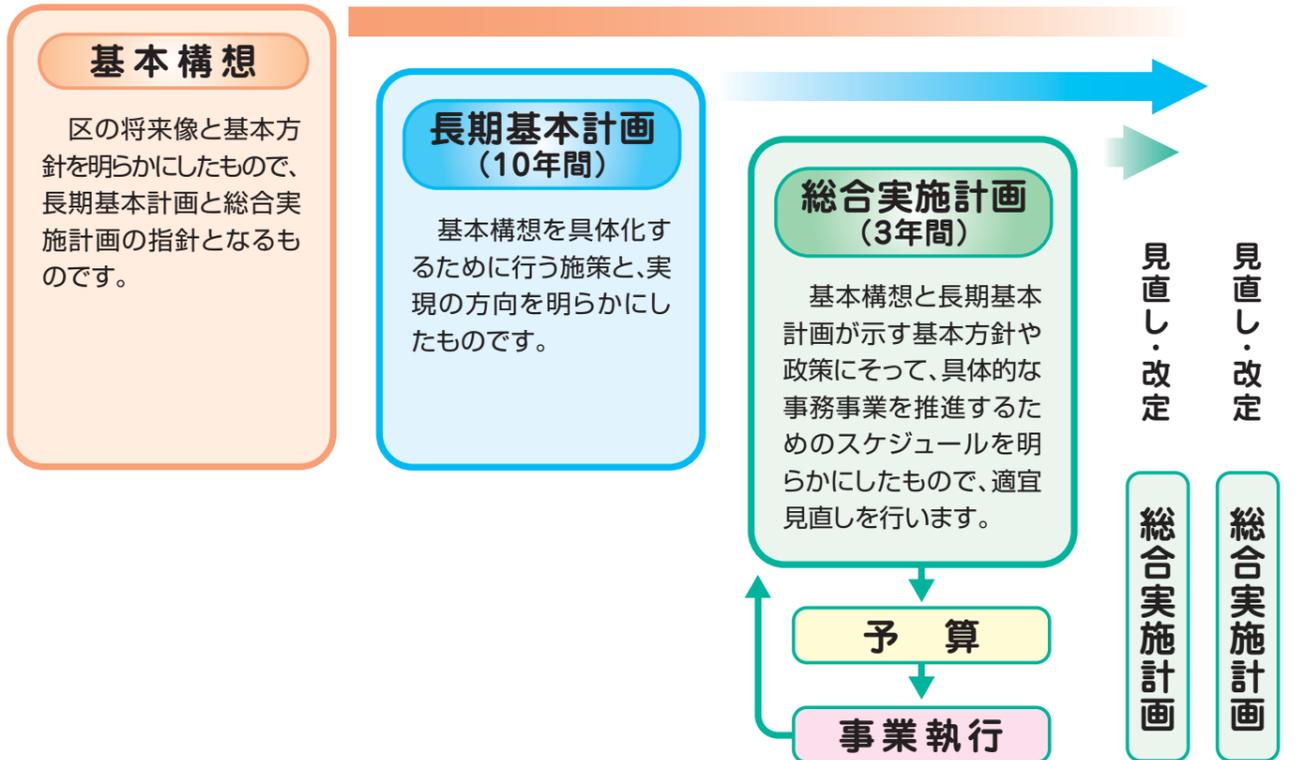
品川区役所

計画の位置づけ・期間

この計画は、基本構想を実現するためにどのような施策をどのようなスケジュールで推進するかということについて、その基本を定めたものであり、区政運営の指針でもあり、総合実施計画の上位計画となるものでもあります。また、国や都、民間団体などが品川区に関わる事業を進める際には、この計画はその指針となります。

なお、この計画の中には、事業の性格上、区の権限外のものも含まれていますが、区民の生活にも大きな影響を与えることが予測されるものについては、事業主体に対する要請として取りまとめています。

この計画は、平成21年度(2009年度)を初年度とし、平成30年度(2018年度)を目標年度とする向こう10年間の計画です。また、社会経済環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するために、5年を目途に見直しを行います。



財政収支の見通し

この財政計画は、10年間の計画期間(平成21年度～平成30年度)における財政収支の推計を行ったものです。

財政収支の推計(H21～30年度)

単位:億円

区分		金額
歳入	特別区税	4,057
	特別区交付金	3,775
	国・都支出金	2,246
	その他	2,942
	合計	13,020
歳出	人件費	2,691
	公債費	290
	一般行政運営経費	7,257
	投資的経費	2,782
	合計	13,020

事業計画経費(H21～30年度)

単位:億円

都市像	金額
だれもが輝くにぎわい都市	256
未来を創る子育て・教育都市	1,238
みんなで築く健康・福祉都市	481
次代につなぐ環境都市	248
暮らしを守る安全・安心都市	921
区政運営の基本姿勢	15
合計	3,159